

精華町教育委員会会議 議事録

令和7年（第9回）

- 1 開 会 令和7年9月26日(金) 午後2時00分
閉 会 令和7年9月26日(金) 午後3時00分
- 2 場 所 精華町役場 3階 301会議室
- 3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者
麻生委員 久保委員 高橋委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席事務局職員
松井教育部長 藤総括指導主事
山崎学校教育課長
河西学校教育課担当課長(防災食育センター長)
小笠原生涯学習課長
上野生涯学習課担当課長(図書館長)
高鍋学校教育課課長補佐
- 6 傍聴者 0名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第9回教育委員会会議の開会を宣言。

(2) 第8回教育委員会会議議事録について

教育部長から令和7年第8回教育委員会会議の議事録について説明。

欠如している内容を加筆し、誤字等を修正することとした。

【採 決】

- ・ 全員承認

(3) 教育長報告事項

1 点目、8 月 27 日、市町村教育長と京都府教育委員会（以下、「府教委」という。）の教育長と幹部との懇談会があった。山城地域については 2 つに分けて行われ、私が参加した会は宇治市と宇治田原町、井手町、木津川市、相楽東部広域連合、精華町の 6 つの教育委員会であった。府教委は前川教育長、仲井管理部長、相馬指導部長、総務企画課長、山城教育局長が出席された。

テーマが幾つかあって、一つは京都府の教育振興プランだが、これは、10 年計画で、今年で 5 年目を迎えている。本来であれば、来年に向けて見直しをかけるが、国の中央教育審議会（以下、「中教審」という。）で新学習指導要領に向けた議論が進んでいるので、それをある程度見据えるということで、来年も現行どおりとして再来年から見直し、新しいものにしたいということである。中間見直しなので、一部修正ということもあるが、変化が激しいため、かなり大きな見直しになりそうということが 1 点である。

それから、教職員の人材確保が、今までは集めるという発想であったが、中学生ぐらいから育てていくという発想で取り組まないといけないということで、与謝野町で高校生が中学校や小学校で、補助的にであるが、子どもたちを指導している取組の紹介があり、高校生の段階から教職員という職を進路として、視野に入れていけるように育てていこうとしている例を挙げておられた。

それから、令和 4 年度からスタートしてる子どもの教育のための総合交付金であるが、これは西脇知事が教育に関する主要な施策として始めたわけであるが、府教委の説明によると、当初からそうであったが、市町村の新しい事業のスタートアップを支援するというので、永続するものではない。3 年は支援するが、4 年目からはまた違う事業に差し替えてほしいということである。精華町もであるが、不登校の児童生徒の別室登校の支援員の人件費に充てているところが多い。各市町村から何とか続けられるようにしてほしいという声が出ていたが、なかなか難しそうであった。

それから、府の教育委員会からは、インクルーシブ教育推進の指針を今年度中にまとめたいということで説明があった。このようなものは、他府県にはあるが、京都府では未策定であるので、作っていききたいということであっ

た。

それから、教職員の働き方改革についての説明もあった。端的に言うと、教職員のやりがいと働きやすさ、双方を追求していくということが府の方針なので、働き方改革を進める中で、子どもの学びが貧しくならないように進めていきたいということであった。

2点目、9月1日から町議会が再開され、一般質問が終わり、19日に決算以外の議案は全会一致で全て採択された。現在は、予算決算常任委員会での審議が続いている状況である。

3点目、文部科学省主催の市町村教育委員会研究協議会が京都リサーチパークを会場として開催された。委員の皆さんにはご出席いただき、ご苦労さまでした。

4点目、9月24日、精華南中学校で授業改善に係る町独自の実践発表会が行われた。他の町立学校から50人ほどが参加し、大変盛り上がった。

学びの充実に向けた授業改善と銘打った夏の研修に続く授業改善シリーズの第二弾ということで、単元を通じて、それをデザインしていくという取組である。

公開された授業は、数学の二次関数の授業で、二次関数の単元は17時間あるが、単元の初めに「アルプスの少女ハイジのブランコの綱の長さを計算しよう。」と、「深い穴に石を落として、しばらくすると、下に落ちた音がしてくるが、この穴の深さを計算しなさい。」と、「ドームで上に向けてボールを投げて、どのぐらいの速さで投げたら天井まで届くか。」という3つから課題を選んでグループで研究するという内容である。これを最初にパフォーマンス課題ということで提示して、それから二次関数を勉強した上で、9月24日の発表の日は17時間のうちの14時間目で、グループで討議して、課題の計算の方策を発表するというを行った。

これを見て、数学が実際的な場面で用いられることを自覚したり、そこを通じての面白さを子どもたちは感じたのではないかと思った。また、グループで仲間と相談したり、タブレットを使って、それを大きな画面に送信して発表に使ったりしており、様々なチャレンジが見られた。主体的、対話的で深い学びを具体化する実践だったと思う。

授業が終わってから他の教科の研究発表もあり、大変よい内容であった。

これは、本町の教育委員会の主任指導主事が1年前から指導に入って取り

組んできたことが成果として実を結んだものである。こういった授業改善の取組を、来年度に向けて、さらに深めていきたいと考えている。キーワードは今年やりかけているところの単元のデザインである。計画としては、単元デザインを追求する中で、中教審で次期学習指導要領に向けて論点として挙げている「深い学び」、中核的な概念の学びへと接続していく取組にしたいと考えている。今の学習指導要領の趣旨を徹底する中で、次の学習指導要領の目指すものを先取りして研究、実践するというようなスタンスで取り組んでいきたいと思っている。

(4) 事務局からの諸報告

教 育 部 長 1 精華町議会定例会 9 月会議について

精華町議会定例会 9 月会議については、9 月 1 日から 10 月 7 日までの 37 日間の会期で現在執り行われている。本会議での教育委員会関係の対応状況については、議案の関係では、決算認定が 1 件、工事請負契約の締結が 1 件である。

まず、議案第 61 号の令和 6 年度精華町一般会計決算認定については、令和 6 年度の教育委員会関係の決算、教育費総額では約 19 億 6,000 万円の決算認定を受けるものである。なお、教育部関係の決算に係る委員会の質疑、あるいは総括質疑については、9 月 29 日と 10 月 1 日に、それぞれ委員会が行われる予定である。

次に、議案第 76 号は、8 月の教育委員会会議で可決をいただいた、むくのきセンター体育館天井耐震改修等工事請負契約の締結についてである。この議案については、9 月 19 日に採決があり、可決をいただいたので、今後、この工事を進めることとしている。

次に、一般質問については、今回は 16 名の議員から質問の通告があり、教育委員会関係では、5 名の議員からのご質問があった。

質問内容としては、大きく 3 つに分類される。

まず、大野議員と三原議員からは、学校プール授業につい

てという質問であった。また、大森議員からは、中学校の制服の高価格による保護者負担の軽減策について、そして、内海議員と竹川議員からは不登校の子どもへの支援についての質問であった。

最後に、行政報告があり、本会議では①小中学生夏季期間中の各種大会の成績等報告について、民生教育常任委員会では、①令和7年度地域スポーツ活動への移行に向けた実証事業について、②精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会における審査及び評価結果について、③精華町文化財保存活用地域計画（案）へのパブリックコメントの実施結果についての報告を行った。

2 山城教育局管内のPTA活動の現状について

以前に松下委員から問合せ等があったPTAの活動状況について、山城教育局管内の教育委員会教育部長・教育次長会議において、情報交換を行ったが、PTAが解散あるいは休止をしている学校のある市町については、本町を含めて、八幡市と木津川市の3団体であった。その理由としては、「役員の成り手が無い」、あるいは「保護者の参加率の低下」ということが挙げられていた。その他の学校においては、現在は全ての学校においてPTAが設置されているという状況ではあるが、今後のPTAの在り方などを含めた議論等をされている団体が幾つかあると聞いている。

【委員からのご意見】

松下委員 以前に私から山城地方のPTAの状況がどうなっているかということの調査をお願いしたところ、整理していただきありがとうございます。

精華町のように、年々PTAがなくなって行く状況にはないが、だんだん活動休止状態になったり、会長が選出できなくなって休止状態となってきたということもあるので、その状況を見て、他市町の状況を調べてもらったが、あまり精華

町のような状況は出てこなかった。

精華中学校のコミュニティ・スクール、シニアスクールはいろいろ歴史的な経過があって、平成の終わりの方だが、当時の校長が先進校に視察に行き、それをきっかけに今のよう状況になっており、これはこれで意味があって、よく分かる。しかし、他のところが、どうも世の中のいろんな流れの中で、たまたまアンケートを取って、そのアンケートのやり方そのものによって、保護者の考えと学校の考えとが乖離するようなところがあり、なくなっていったという部分も見られる。教育委員会の生涯学習課が管轄だけれども、音頭を取ってするようなものでもないし、指導するものでもないし、学校が地域と共に開かれた学校づくりの中の一つとしてやっていくものであるが、ただ、やはり少し変だという気がしている。

木津川市のある学校では、開校したときに保護者たちが話をして、上部団体と関係なく、自分たちのところだけでやりましょうということで、PTA組織としてではないが、保護者組織としては他の学校と同様にやっているということを知っているし、他の市町で精華町のような状況が見られないということで、本町が今後どうするかということを考えていかないと、このまま放っておけば、どんどんなくなっていく。精華町にあるいろんな組織の中には、PTAの方が入っているという組織もあるので危惧している。

しかし、教育委員会の生涯学習課が指導するようなものでもないし、ただ、社会教育主事もいるので、そういう意味で、今後どのような方向でPTAを考えるのかということは必要なのかなというふうには感じた。できたら、保護者と学校とがいろんな意味で連携しながら取り組めるような学校づくりや地域づくりが進むようお願いして、今後も様子を見ていただきたいと思います。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

8月の生徒指導報告は、夏季休業中であったため、次回教育委員会会議で9月の報告と併せて報告する。

なお、夏休み中の問題事象等については、小・中学校ともなかった。

2 重災害事故報告について

8月の報告は0件。

3 運動部活動の地域展開に向けた実証事業について

運動部活動の地域展開に向けた実証事業について、「参加者募集のご案内」の資料を、学校を通じて配付している。今年度は種目を拡大して、運動部活動の実証事業の計画を進めているという案内である。

本町としては、京都府が推進する地域スポーツクラブ活動体制整備事業を活用して、学校部活動改革に伴い、休日に地域でスポーツ活動の機会に参加する子どもが増えることを想定して、その環境づくりを進めることを大きな狙いとしている。

実証事業は、実施主体となる精華町スポーツ協会に委託をして、スポーツ協会が総括コーディネーターを担い、スポーツ協会に加盟する団体の中から実証事業の実施が可能な競技種目を設定して、団体の主たる活動場所において行っている。

今年度のスポーツの実証事業については、昨年度から継続して協力いただいているソフトテニスの1団体、陸上競技の短距離・跳躍・投てきを対象とする1団体、陸上競技の中長距離を対象とする1団体と、今年度から新規加入していただいているバスケットボールの2団体、剣道の2団体、種目としては4種目、団体としては7団体にて行う計画をしている。各実施団体について、今、概要を説明しているところである。

実施期間及び回数は、10月から12月の期間に6回程度の実施となる。実施曜日や時間については、各実施団体の活

動計画に沿ったものになる。

参加対象に関しては、町内中学1年生と2年生であるが、部活動の延長ではないため、希望者の参加になる。そのため、申込みという形を取っている。また、学校の部活動所属の有無も問わない。

費用負担については、参加費が受益者負担になり、各団体一律、1回の参加当たり500円としている。実証事業の参加者については、スポーツ安全保険に加入している。

指導については、各団体の指導者が行う。中学生が参加することで特別な指導を行ってもらうのではなく、通常の活動に中学生が参加するという考えで行う。また、中学生が各実施団体の活動と自分のニーズがマッチするかの判断材料として、実施団体の活動紹介を現在も精華町スポーツ協会ホームページに掲載している。

現在、既に中学生を対象に活動している社会体育の団体もある。今後、スポーツ協会や文化協会に加盟する団体の多くが中学生も対象として受け入れてもらえるようになれば、部活動改革がもたらす効果として、本町の社会教育の活性化や地域でのスポーツ・文化活動を通して、多世代の交流につながることも期待している。

【委員からのご意見】

久保委員 運動部活動の地域展開に向けた実証事業は、また年度終わりに実証の検証のようなアンケートなどをするのか。

総括指導主事 予定している。

学校教育課長 1 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について

毎年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて事業評価を行っている。今年度も事務局で、令和6年度の

状況について評価報告書案の作成事務を進めているところである。報告書案の作成に当たっては、教育委員会による自己評価のほか、教育に関して学識経験を有する第三者による外部評価を行っており、その外部評価については、2人の方から評価していただく予定となっている。

第三者の評価は、昨年度から引き続き、1人目は、現仏教大学教職支援センターの講師で、元中学校校長の北澤智先生、2人目は、現京都府山城教育局の教職員支援アドバイザーで、元小学校長の米澤正展先生にお願いする予定である。

今後の予定として、評価報告書案として取りまとめたものを10月の教育委員会の会議において報告する予定としている。その後、11月の民生教育常任委員会で報告をする予定である。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

(1) せいか文化フェスティバル2025について

①舞台部門の発表会として、9月28日日曜日、けいはんなプラザのメインホールで行われ、各種団体に発表をしていただくが、少年少女合唱団については、10時35分から10時50分の間の出演予定となっている。

②合同美術工芸展であるが、本日から9月30日火曜日まで、けいはんなプラザのイベントホールで実施する。

(2) 第22回精華町子ども祭りの開催について

令和7年10月12日の日曜日、けいはんなプラザのメインホール、日時計広場ほかで行われる。それぞれパンフレットをまたご覧いただければと思う。

(5) 後援関係

8月から9月にかけて受け付けた教育委員会後援事業は、総数10件、学校教育課関係は1件、生涯学習課関係が9件で、社会教育係の担当が8件、

社会体育係の担当が1件となっている。

(6) 10月の行事予定

主な予定として、10月3日に、精華南中学校の文化学習発表会が行われる。そして、11日には、山城地方中学校駅伝競走大会が、12日には、せいか祭り・精華町子ども祭りが開催予定である。

また、10月は運動会・体育大会が開催される。小学校は18日土曜日、中学校は17日金曜日に開催を予定をしている。

そして、委員の皆様に参加をお願いするものとしては、10月24日に第10回教育委員会会議、10月29日には近畿市町村教育委員会研修大会が開催予定である。また、10月31日にある町制施行70周年記念式典については、今後、またご案内をする予定としている。

最後に、10月15日から11月14日にかけて、今年度の町立小・中学校の学校訪問を実施予定としている。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 今日の教育長の報告であったが、教員の服務規律の件で、7月末に教育長から校長会で指導いただいて、いろいろ考えてもらっていると思うが、その後も全国的に、つい最近も盗撮やそれ以上のことが、塾や習い事や、それから学校も、いわゆる教育関係で起こっているということがニュースなどで目に入ってくる。その中で幾つか気になったことがあったので、参考としてであるが、一つは、問題が発生したら校長が報道関係の前に出てきたり、教育委員会の教育関係者、教育長や部長が出てきて話をされるという様子が映っていたが、何かもう一つ中身がよく分からないような、よくよく聞いてみると、相手にその言葉が伝わっていない、言うのが難しいから迷っているのだろうが、相手に伝わらないというのが一番問題だというように思った。

それともう一つは、多分NPO法人だったが、民間の方が

出てきて、防止対策を具体化されている話が出てきた。その中で言っていたのは、学校の場合だが、更衣室が普通教室であり、よくあるのは中規模校、大規模校の場合には、例えば2クラスあったら、片方の教室で男子が、もう片方で女子が更衣するというのがよくあるパターンであるが、町内の学校の様子を見ていたら、そういうことをせずに特別な更衣室を設定して着替えることもできるし、そのようなことを専門家が言っていた。つまり、専用の更衣室を設定すべきではないかということをやっていた。

もう一つが、更衣室の入り口付近に防犯カメラを設置するという話が出ている。確かに、ハード面では防犯カメラを設置したり、更衣室を設定したらいいというのはよく分かり、間違いではないが、何か大事なことを一つ忘れてるという気がした。

それは、7月の終わりに教育長が指導していただいた中身だと思っているが、大切なのは、そういう行為をしない教職員をどう育てるか、どういうふうにするかという問題、そこがまず大事ではないかというふうに思う。特に服務、これは性的な問題だけではなく、例えば体罰の問題とか、交通事故の問題、ハラスメントの問題、このような問題は、もちろん当該学校の教職員全体に関わることであるが、ただ、一人一人の教員はみんな違う。問題を起こしやすい教員と、ほぼ起こさないだろうという教員が、普段の様子を見てるとよく分かるので、指導としては、全体指導と併せて個別の指導が必要ではないかというふうに感じている。国のほうでもいろいろと動きがあるようだが、是非、町内にも一層の指導をしていただけたらありがたいと思う。

もう1点は、むくのきセンターの件で、以前、むくのきセンターに空調設備は無いかという話をしたら、あそこは避難場所ではないという回答があった。あそこは木津川に近いし、水害の問題で避難場所にはならないかなとその時は思っていたが、先日、精華町のハザードマップを見ると、確かに浸水

すると5メートル以上の地域には入ってるが、避難場所に指定されている。であれば、もしも災害があったときに、むくのきセンターに避難しても大丈夫だということで、やはり空調整備が必要ではないかと感じたので、今後、いろんな形で整備等をすると思うが、その時には是非あの体育館も、学校関係や地域の方などいろんな方が使われるので、空調設備を考えていただけたらありがたいというふうに感じた。

川村教育長 1点目の物理的な条件整備で、更衣室やカメラについて、精華町の場合、カメラには話は及んでいないが、更衣室は、空き教室を転用してるところが多いので、そこを片づけて定期的に点検する。この間、9月になってから校長会があり、長岡京市で盗撮事件がまた起こったので、それを踏まえて点検をもう一回しようということで、校長会でもう一回話題にして、それで、各学校いろいろ点検はしたという報告を受けている。

それで、そういうことをしない教員を育てること、もちろんこれも大事である。個別の指導というのは、少し難しい。

久保委員 私も現場に行っていたが、今回はいろんな事例があり、本当に分からない。普段こんなことをやっている人がっていうことがある。だからもう性に関わるものというのは、何か深いものがあるのではないかとすごく思う。今の世の中で、こうだからこうとすぐに言えないところがある。管理職としては、もう少し精神医学のような、そういうところの意見というか勉強もしていかなければならないのではないかと気がしている。

川村教育長 分からないこともあるので、やはり物理的にできない状態にしていくということも追求したい。

松下委員 例えば、夏季休業中に各学校が、学力とかいろんなことを

研修するが、その研修の中の一つとして、服務についての研修を行うということも一つの案だと思う。

川村教育長 府教委からの指導で研修をするようにということだったので、夏の研修で全校やるように指示を出し今回行った。ただ、精華町でも何か起こるかもしれないし、そこは分からない。

松下委員 起こるといことは想定しておかなければいけない。

久保委員 あと、防犯カメラの設置について、私も防犯カメラを設置したいというときはあったが、プライバシーなども関係するので、内緒でやることはできない。設置すると言っておけば、ある程度、保護者に対しても承認をもらっていることになる。秘密裏にやると問題になるように思う。

川村教育長 防犯カメラを設置する際は「カメラをつけてます」というような表示をしないといけない。

松下委員 「作動中」という表示などがよくある。今、学校に防犯カメラはついてないかどうか分かるか。

学校教育課長 防犯カメラは、正門や学校によっては通用門にも付いているケースがある。池田小学校の事件があった時から、防犯カメラと教室の非常ベルの設置はしている。

生涯学習課長 松下委員から意見があったむくのきセンターの件だが、これまでも町議会の一般質問等でも取り上げられており、むくのきセンターのアリーナに空調設置を求める声というのは非常にたくさん聞いている。将来的には設置するということで、財源確保を含め、検討を進めている段階である。

あと、避難場所の指定についてであるが、厳密には、むくのきセンターのエリアは浸水区域になっているので、水害時

の避難場所としては指定はしていない。地震の時の避難場所としては指定しているという状況であるが、アリーナについては天井の耐震化ができていないということで、4階の多目的ホールや和室が避難場所という位置づけで、地域防災計画にもその面積分だけを指定している。今回、アリーナの耐震化の工事を進めるが、これが完成したら、アリーナ部分についても避難場所として必要面積を地域防災計画上に位置づける予定としている。

川村教育長　むくのきセンターは、入口のところのホールも暑いし、夏はアリーナも暑いですが、天井を改修しているので、空調は床の方から冷やすタイプもある。そういうやり方もあるので、床と併せて整備をしようかということも計画している。バドミントンの羽根が飛んでいかないようにするには、それが良いようである。

小・中学校の体育館の空調工事が終わったら、次はそちらを考えている。これから他に打越台の工事もやらなければならないので、そのような段取りをしている。

松下委員　先日、全国の市町村の研修会で、他市町の方と話をする場面があったが、精華町って本当に恵まれてるということを感じた。何々市という名前が付いていても、来年から廃校や閉校にしなければならないというところがたくさんあって、精華町は関西文化学術研究都市構想の中で開発されて、企業も入ってきて、ものづくりをしてお金を落としてもらおうという、すごく恵まれたところだと感じた。そういう意味でも、全国の他の市町は、精華町どころではない少子化と、限界集落も含めて、人口が減っているような状況であった。

川村教育長　以前は小・中学生が3,000人程いたが、ここ2、3年

で2, 900人台に落ちてきて、精華町も少しずつ人口が減ってきているが、他の町はもっと減っている。

精華町は、それまでは増えてきていた。木津川市や京田辺市もそうだが、これらの市町は恵まれている。

麻生委員 先日、オンラインの研究会に参加したときに不登校の問題とかPTAの問題と絡めて、PTAがどんどん無くなっていくという話があった。でも、不登校の子を持つ保護者にとってみたら、PTAの会議が始まる前のちょっとした茶話会で、自由にみんなでお茶を飲みましょうという場があったおかげで保護者同士で知り合いになって、同じ悩みの仲間が増えてきたというような方法もあるという例を紹介してくれたところがある。

そこでは、不登校の子を持つ保護者の会はどのような感じかということも聞かれ、今回は初めてだったので、また様子を教えてほしいと言われた。不登校の子を持つ保護者の会はどのような様子で、その次につながるのはどのようなことかを聞きたい。

総括指導主事 第1回は、保護者の方5名が参加し、併せて精華町教育委員会の事務局の担当者3名と、町内で従事していただいているスクールカウンセラー及びまなび・生活アドバイザーの方も1名ずつ参加した。

中身としては、本当に初めましてという状況なので、当然そこにはプライバシーをきっちり守っていくという観点から、発言を聞いているだけでもいいし、発言するのであれば、名前を言わなくてもいいというような、ある一定のルールづくりをする中で開催した。私の感想になるが、活発に意見交流されたり、悩みを吐露されている場面があったり、保護者同士がつながることで安心感を得られたり、要は、自分の居場所みたいなものを感じておられるのではないかと思った。そ

の中で、基本は私たち担当者が前面に出るのではなくて、保護者の方に進めてもらう形を取れたので、より安心材料がある中で進行することができた。

教育委員会主催としては、年2回、この後3月に予定をしている。

また、議会の一般質問でも内海議員から質問があったが、「そういうものをせっかくだつたのに、一般の者があまり知らないので、しっかりと教えてもらえるような考えはあるか」ということを言われたので、「まずはホームページを利用して、一般の方にも周知をしていくことに努める」という答弁を行った。まだ少しではあるが、今後も充実させていくことを考えている。早速、保護者の会を実施することを、教育委員会の教育支援室のホームページにページを掲載しており、また3月開催の案内もできればと考えている。

麻 生 委 員 不登校のことは大っぴらにできないし大変難しい。いきなり自分の子どもが不登校になったときに、どこに駆け込んだらいいかという窓口だけでもあれば、他の人たちが紹介しやすい。そういうものが適宜数多くできたらいいと思う。

(8) 閉会

教育長が第9回教育委員会会議の閉会を宣言。